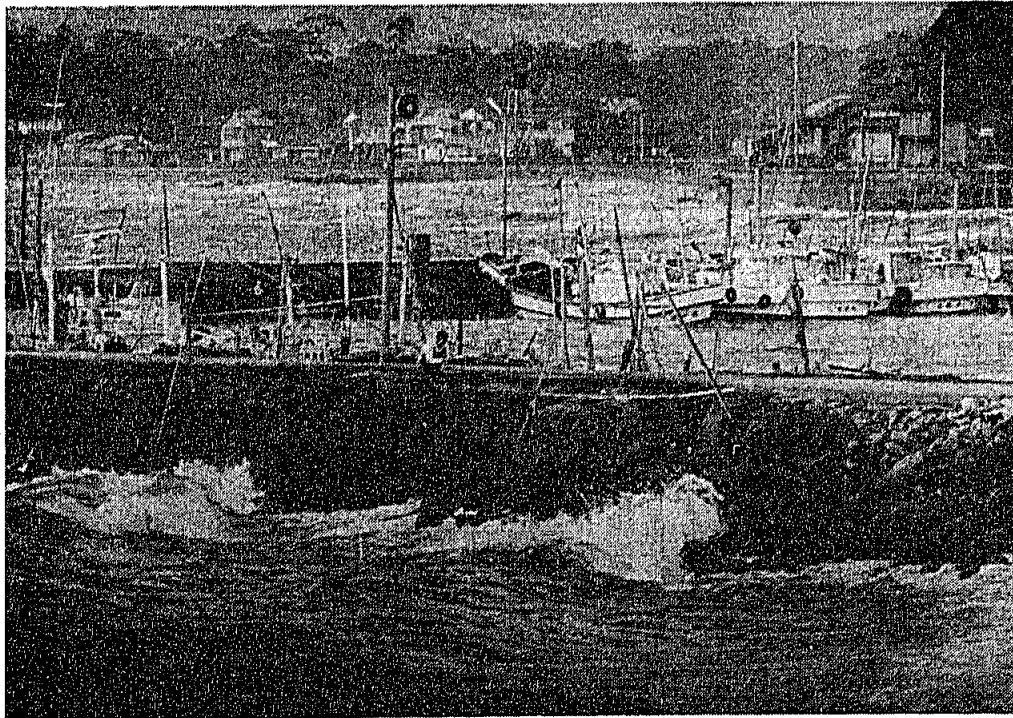




荒れる海 波津港にて 西高陽区 田中睦生氏 提供



発行所 岡垣町役場
責任者 岡垣町長 辻守荘

四つの言葉

人間が罪を犯したり、ダメになってしまふことの原因はいろいろありましよう。

いずれも悪いことと知りながら「これ位のことなら」と、自分に負けてしまふことを繰り返すことからきているようです。

悪魔が人をおとし入れる時は、次の言葉のうちの一つをもつてするといわれます。

「誰もすることだから」 「小さいことだから」

「まだ若いから」 「たつた一度だから」

(世の親は心してください。)

毎月第三日曜日は

家庭の日

子どもを健全に育てることは全部の親のねがいであり、全町民、全国民の願いであります。

一人の非行少年が出たらその親は勿論、近所、友達等がどれ程心配するか、影響をうけるか図り知れないものがあります。

子どもを健全に育てるもとは家庭にあるといつても「家庭の日」に親子が話し合ったり、団らんすること子どもが健全に育つのかと、疑問をもたれる若い親が多いと思いますが、人間の心は非常に微妙なものです。何もわからないと思っている幼児ですら、親のす

ることなすことをちゃんと見ているし、感情はちゃんと働いています。親子の態度気持が常に通じあひ、温い血が交流している時に子どもはすこやかに育っているのです。

「家庭の日」のすすめ方

1、「家庭の日」は毎月第三日曜日実施したいのですが、家庭の事情でどうしてもできない場合は、都合のよい日を定めて実施してください。

その場合第三日曜日に「家庭の日」がやれないわけを子どもに納得さ

岡垣の人口動態 (昭和53年)

	世帯数	男	女	計
5 月 未	6,520	11,054	11,930	22,984
6 月 未	6,544	11,107	11,957	23,064
7 月 未	6,570	11,145	12,016	23,161

せることが大切です。

2、「家庭の日」にはみんな顔をそろえるようにしましょう。もし一日中家族が一緒に過ごせないときは、せめて夕食を家族一緒にしましょう。

また「家庭の日」にはできるだけよその家庭を訪問することはけいましょう。

3、家族のうち勉強や仕事で家庭を離れておられる方には、「家庭の日」にお互い激励や近況を知らせる便りを出すようにしてください。

4、「家庭の日」には、家族みんなが「家庭の日」を実施すること

を確認しあつて、一日の過ごしかたを具体的に話し合つてください。この場合子どものよい意見や発案は、できるだけとりあげたいものです。

× × ×

「『家庭の日』に実施したいものはいろいろありますので、次に例をのせますが、みんなで創意工夫して実行できるものから実施してください。」

家庭の日してもらいたいもの

- 1、家族内の仕事はみんなで分けあつてやりましょう。(子どもにも勤労教育は大切。信頼と友情を育てる。)
- 2、野外に出かけ自然に親しみましょう。(明日へのエネルギーを養う。)
- 3、よい本やテレビを見てみんなで話し合ひましょう。
- 4、きれいな花だんを作りましょう。(豊かな感情を養う。)
- 5、スポーツに親しみましょう。(体力が幸福の源)
- 6、みんなで家族の役目や働きについて考えてみましょう。(理解と協力)
- 7、ゲームやソングで楽しみましょう。
- 8、家族そろつて楽しい食事をしましょう。

× × ×

七月「六日のテレビ」話題の窓」で中学生の希望が述べられていた

が、親と子が話し合いたい。親の愛情を中学生でも求めている等から「家庭の日」を設けているのです。

お父さん お母さんへ

1、子どもの様を研究する時間をもちましょう。

同和教育

基本的人権について

前回憲法に保障されている、平等権と自由権の信教の自由についてのべました。

④集会・結社・表現の自由

憲法第二十一条「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない」

「表現の自由」は、言論、出版のほか映画、演劇、ラジオ、テレビなどが含まれるのは勿論であります。

「通信の秘密は、これを侵してはならない」

これは、郵便や電信、電話などによる通信の内容が、公の機関によつて見たり聞かれたりすることがないという保障であります。但し犯罪捜査のために、正当な令状

2、子どものよい話し相手になるようつとめましょう。

3、親子、夫婦がよくいくように考えましょう。

4、その月のことを話しあつて反省しましょう。

5、子どもの成長の記録をつくりましょう。

教育委員会

によつて信書を押収し開披することとは当然認められます。

それからアパートの管理人が止宿人宛の手紙を開封したという場合は、刑法の信書開披罪には当つても、憲法違反の行為というわけにはいきません。これは憲法の規定が、公権力と国民とのあいだの関係を律することを主眼とし、私人相互の関係を直接に定めているものではありません。

⑤居住、移転の自由

憲法第二十二條「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。何人も外国に移住し、又は国籍を離脱する自由を侵されぬ」

職業選択の自由に関する立法は、弁護士法、医師法、公認会計士法、司法書士法など一定の資格を業務

従事の要件とするものや、風俗営業取締法、質屋営業法、公衆浴場法などのように営業に対する警察上の取締りを目的とするものや、たばこ専売法のように国以外のものには、同種の事業の経営を許さないというものもあります。これらの規制はいづれも、公共の福祉の要請からきていますのであります。

⑥学問の自由

憲法第二十三條「学問の自由は、これを保障する」

これは文字どおり、学問研究の内容について公権力の制約を受けないという保障であります。

⑦婚姻の自由

憲法第二十四條「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない」

ここでは「両性の合意のみに基いて」というのが重点で、ここに自由権としての意味があります。

以上が憲法に保障されている自由権のあらましであります。この他に、財産権の不可侵、裁判を受ける権利、法定手続、刑事手続上の要件等がありますが略します。

3、参政権

参政権とは、国民が直接または間接に政治に参加しうる権利であります。主権在民の日本国憲法のもとにおいて、国民がこの権利をもつことは、当然のことといわなければなりません。

①公務員の選定罷免

憲法第十五条第一項「公務員を選定し、及びこれを罷免することは「国民固有の権利である」

ここで国民固有の権利であるといっているのは、すべての公務員の任免を国民が直接に行うことまでできたものではありません。

国民が直接に選ぶ公務員は、国会議員、地方公共団体の長および議員ぐらいで、また直接に罷免権を行使するのは、最高裁判所裁判官の国民審査の場合及び地方公共団体の長や議員などに対するリコールの場合にとどまっています。その他の公務員については国または地方公共団体の機関によつて任免が行われていますが、要するに、それらについても、その任免権の大本は国民がにぎっているということであります。

②全体の奉仕者

憲法第十五条第二項「すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない」

これは国民全体のために奉仕すべきで、一党派、一階級その他一

部の人たちのために奉仕するものではないということを明らかにしたものであります。また公務員の政治活動についていろいろ制限が

されているのも、**△全体**の奉仕者ということに基づく不偏不党性の要求によるものと思います。

1日1円で100万円の見舞金

交通共済に加入しましょう

(70才以上の方は無料です。)

〈対象となる事故〉

一日一円の交通保険で親しまれています北九州市交通災害共済の契約期間が今年9月30日で切れます。これにより9月期は切替えの月です。岡垣町では昨年度6582人の方が加入され、これは町の人口の約30%に当たります。この制度は皆さんから僅かな掛金を出していただき、不幸にして交通事故にあわれた方々のお役にたてていただくという相互扶助を基本にした共済制度です。今年度も各家庭に申込書を配付いたしますので加入下さい。又見舞金最高額が90万円より100万円に改正されました。

但し、次の場合は見舞金の支払いはできません。

▽契約者の故意または重大な過失による事故

▽無免許運転(承知の同乗者を含む)による事故

▽飲酒運転(承知の同乗者を含む)による事故

▽地震その他異常な天災による事故

▽自動車教習所や工場内など一般の交通のために開放されていない場所での事故

〈見舞金の請求〉

次の書類と印鑑をお持ちのうえ役場総務課において下さい。

◇見舞金

単位万円

区 分	災 害 の 程 度		金 額
一 等 級	死 亡		1 0 0
二 等 級	不具廃疾		1 0 0
治 療 期 間		入 院 日 数	
三 等 級	1 8 0 日以上の医師の治療を要した傷害	3 0 0 日以上	1 6 . 5
		240日～299日	1 3 . 5
		180日～239日	1 1 . 0
		150日～179日	9 . 5
		120日～149日	8 . 0
		90日～119日	7 . 0
		60日～ 89日	5 . 5
		30日～ 59日	4 . 0
		3 0 日 未 満	3 . 5
四 等 級	9 0 日以上1 8 0 日未満の医師の治療を要した傷害	150日～179日	8 . 0
		120日～149日	6 . 0
		90日～119日	5 . 0
		60日～ 89日	4 . 0
		30日～ 59日	3 . 5
		3 0 日 未 満	2 . 7
五 等 級	3 0 日以上9 0 日未満の医師の治療を要した傷害	660日～ 89日	3 . 5
		30日～ 59日	2 . 7
		15日～ 29日	2 . 3
		1 5 日 未 満	2 . 0
六 等 級	7 日以上30日未満の医師の治療を要した傷害	15日～ 29日	2 . 0
		1 5 日 未 満	1 . 4

※入院をしない場合は各等級の最低額です。

70才以上の方は町で掛金・出資金を負担

「恩給法の改正」

旧軍人としての勤務年数が合せて3年以上あるかたで恩給や共済年金などを受けたことのないかたに一時金(1万5千円)が支給されますので昭和53年10月1日以後役場民生課で請求手続をして下さい。



昭和53年10月1日より岡垣町内に在住する70才以上の方の掛金及び出資金を住民福祉の一環として岡垣町が負担することになりましたので、該当者はもれなく加入して下さい。その手続きは、区長さんを経由して老人(70才以上の方)用申込書を配付いたしますので申込書に記入・押印されて下さい。尚役場総務課に於ても加入手続きはできます。

波津区・東山田区・緑ヶ丘区
西高陽区・東高陽区・鍋田区
上海老津区・海老津区・高倉区
の9行政区でした。

〈共済期間〉

毎年10月1日から翌年の9月30日までの1年間です。

〈出資金〉

一世帯一〇〇円です。(継続加入の方は不要)

〈共済掛金〉

一人年額360円です。

「地籍調査事業五十三年度 戸切地区の一部実施」

国土調査法に基づく地籍調査事業を、昭和五十二年度は、岡垣町大字戸切の一部を実施します。地籍調査は、正しい測量によつて新しい地籍図と地籍簿を作り、土地の正しい位置、形、地番、面積等を明らかにするための調査です。この調査は、宅地、田、畑、山林等の外に、公衆用道路、用悪水路溜池等のすべての土地について、境界を明確にすることが必要です。戸切地区に土地を所有しておられる方は、隣接土地との境界は現地で確認できるように。又その境界は、隣接所有者と相互了解したものでしょうか。若し現地に境界を明示する境界杭がなく、お互いの境界を確認していないようでしたら、直ちに隣接所有者と協議して境界を決定し、境界杭を設置して下さい。調査は土地の一筆、一筆について行ないますが、土地の分筆や合筆、地目変更など土地の異動がある場合は、現況と照合しながら訂正することになっていきます。又、山林や原野など樹木の密生している境界は、見とおしの出来るように、刈払をして境界杭を打つて下さい。農道や水路の幅員の整備、又売買や譲渡など登記

福岡県職員採用試験実施

福岡県人事委員会では、次の要領により福岡県職員の採用試験を実施します。

- 一、受付期間 九月一日～九月二十日まで
- 二、試験の種類・区分・採用予定

中級 行政事務	約二十名
学校事務	約十五名
栄養士	約二十名
初級 一般事務 A	約十五名
学校事務 B	約三十名
交通巡視員	五十名
土木	三十名
林業	三十名
建築	若干名
農業土木	若干名
- 三、受験資格

中級	昭和二十八年四月一日～
----	-------------

不審の点については、岡垣町役場国土調査係に問い合わせて下さい。尚五十三年度調査地域は大字戸切三牟田、抱ノ内、藤ヶ坂、岸元、上丸、秋藤の一部、持田の一部、弥住の一部、本村、龍王、荒田の一部、白谷、外牟田、以上の地域です。

企画振興課国土調査係

- 三十四年四月一日までに生れた者で、性別は問わない。
- 初級 昭和三十年四月一日～三十六年四月一日までに生れた者で、性別は問わない。ただし、一般事務Bは男子
- ・交通巡視員は女子に限る。
- 初給全般について大学における存学期間が二年を超える者を除く。
- 四、試験日

第一次	十月十五日
第二次	十二月中旬
- 五、受験手続及び問い合わせ先

福岡県人事委員会事務局	福岡市博多区下川端町二一五
西銀博多ビル内	電話〇九二二二九一・三〇六七
- 六、給与(月額)

中級	八六、〇〇〇円
----	---------

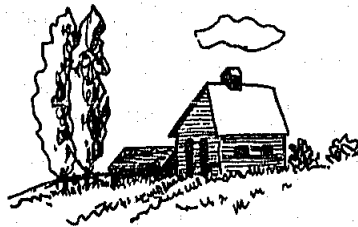
初級 八一、〇〇〇円
七、その他
受験資格の詳細、試験の方法、試験場その他詳細については、

当委員会へお問い合わせ下さい。
福岡県人事委員会

香典返しとして寄付

社会福祉協議会へ 老人クラブ寿会へ

- 一、西黒山区故岩崎重雄殿52才
昭和53年7月2日死亡
岩崎サトノ殿より
- 一、海老津区故村田駿郎殿48才
昭和53年7月2日死亡
村田和彦殿より
- 一、海老津区故岩本敬二殿59才
昭和53年7月3日死亡
岩本恒雄殿より
- 一、湯川区故村田ツルエ殿76才
昭和53年7月7日死亡
村田節雄殿より
- 一、元松原区故広渡コフ殿94才
昭和53年7月8日死亡
広渡成久殿より
- 一、白谷区故中村マチエ殿49才
昭和53年6月22日死亡
中村一雄殿より
- 一、高陽区故江草富士雄殿19才
昭和53年7月21日死亡
江草良子殿より



子宮がん集団検診

「がん」死亡率が高位を占める現在、子宮がんの早期発見、早期治療を図るため、集団検診を行い、人々の健康増進、疾病の予防を目的として下記のとおり実施します。一年に一度の機会ですので是非、検診を受けられるようおすすめます。

記

日時 昭和53年10月27日
受付 9時より9時30分まで
13時より13時30分まで
場所 岡垣中央公民館大ホール
対象者 30才以上の婦人
料金 二千五百円

移動県政相談 交通事故相談

県では、次のように移動県政相談・交通事故相談を開設します。
福祉、年金、道路、保健など県政一般に対する意見、要望、苦情や交通事故などの相談に応じます。
お気軽にご利用ください。

●時間 13時から16時まで
●場所 遠賀町中央公民館
※なお、くわしいことは、県総務部広報室（電話092-7771-6050）におたずねください。

●期日 9月27日（水）

郵便局からのご案内

◎風景入通信日付印（スタンプ）のご利用のご案内。
岡垣町には風景絶景な玄海国立公園・三重松原があります。
面積二二〇ヘクタールに大小松が約一〇〇万本が林立し第一級

特別地域に指定されております。これを図柄とした風景入通信日付印（スタンプ）で左記要領にて消印に応じます。
記
一、使用開始日 五三年八月一日。

二、消印できない郵便物がありません。

三、二〇円以上の切手があれば、記念押印にも応じます。

旅先からのお便りや手帳などへの旅の記念にご利用下さい。

四、詳しいことは郵便局にお尋ね下さい。

簡易生命保険

積立金

十兆円突破する。

簡易保険は正五年創業以来、皆様から「郵便局の簡易保険」として広く親しまれ利用されてきましたが、お陰様で現在総加入件数五、〇〇〇万件、契約高は三十七兆円となりました。資金総額は去る七月四日十兆円の大台を突破しました。

この簡保資金は、加入者の皆様からお預かりした大切な信託財産として、市町村などの地方公共団体をはじめ、公園、公庫など政府機関に融資され、住宅や学校、道路等皆様の身近かな生活環境の整備拡充に役立っています。

当岡垣町内にも五十二年度中に公営住宅事業や西部地区学習等供用施設、海老津小学校屋内運動場建設、世々町公園建設事業等に二億四千八百九拾万円が融資され、現在までに累計七億五千四百八拾万円が融資されています。

郵便局としては、この十兆円突破を契機に、さらに豊かな住みよい町づくりにお役に立ちたいと考えておりますからよろしくお

願いたします。

岡垣郵便局

消防一九コーナー

〈夏休み型事故に注意〉

こどもの水遊びで溺死・花火のヤケド・交通事故などを夏休み型事故といい、「夏」という季節的特徴と「休み」という開放的な生活のリズムによる事故は、子供の不注意というより大人の責任です。

次の点に注意し、夏休み型事故からこどもを守りましょう。

- (1) 花火遊びや、海水浴には、大人が付き添って事故をなくそう。
- (2) 自分の子供の遊んでいる所を確認する。
- (3) こどもの水泳は、大人が交代で監視する。

〈台風に備えよう〉

台風の持っているエネルギーは、私達には想像もつかない程大きなもので、予想以上の大災害や事故になります。

気象台から発表される台風のコースによって、事前に対策や処置をすれば、ある程度の被害は防げるものです。

台風は備えて、次の様な準備を

しておくことが大切です。

- (1) 台風の予想コースに注意し、停電に備えてトランジスタラジオ、懐中電灯を準備する。
- (2) 大工道具等を用意し、窓や戸を補強する。
- (3) 貴重品、医薬品などをまとめておく。
- (4) 家全体の補強に手ぬかりがないか、もう一度充分確認する。

◎ 管内火災・救急発生状況

(1月から6月まで)

種類	町名	水巻	芦屋	遠賀	岡垣	計
火災	11	11	9	8	11	39
救急	232	162	117	164	675	

(郡消防署)



お産は婦人の大厄

田中産婦人科

(折尾)

一、前回に続きおたずねしますが、産後の異常出血はどうしておこなうのでしょうか。

赤ちゃんが生まれると続いて胎盤が出てきます。胎盤の付着部から大小の血管が裂けて出血しますが、子宮が収縮すると共に、血液の固まりが血管内にできて、ちょうど栓をしたようになり止血します。これを血栓といいます。つまり、収縮と血栓によって普通大出血はおこらないのですが、たまには子宮の収縮が悪かったり、血が固まらないで輸血したり、子宮を摘去しなければならないこともあります。

二、それはどんな病気の時におこりますか。

いろいろの病気が原因にあげられていますが、一口に母体の貧血及び栄養が悪い時におこると思つて差し支えありません。

三、では妊婦さんには貧血の検査は大切ですね。

全くその通りです。妊婦手帳にも結核、梅毒と共に貧血の検査が行なわれています。少し専門的に

ありますが貧血の検査には、

(1)赤血球の数(女性四〇〇万)

(2)ヘモグロビン(血色素あるいは赤血球内の鉄七十五—一〇〇%)

(3)ヘマトクリット(血液の濃度三十五—四十二%)

の三つを調べる必要があります。

四、栄養状態はどうして調べますか。

人間の身体には三大栄養素といわれる蛋白質、脂肪、でんぷんが

痔(ぢ)をあなたどる

なかれ



福岡県立遺殖病院外科長 久米 文弘

世の中には、シモの病いで、人知れず悩んでおられる方が、数多くいらっしゃると思います。ところが肛門の病気が外科の守備範囲であることは意外に知られていません。ひとくちに痔といっても、痔核(イボ痔)、痔瘻(アナ痔)、痔裂(キレ痔)などいろいろです。何しろ肛門は、体のうちでいちばん見えにくい所ですので、勝手に

ありますが中でも蛋白質が生命に最も大切です。肉、魚貝、牛乳、卵、豆類に良質の蛋白質が含まれています。これらを食べると消化、分解、吸収して肝臓を通り、最後に血液内に溶け込んでここでたくわえられます。

これを専門語で血清総蛋白といえます。食物が血となり肉となつた状態です。健康な人では6.5、8.4ぐらいです。規則的な食生活をする妊婦さんには血清総蛋白値が正常であり、反対に偏食、間食、少食等のはげしい人にはこれが低く、妊娠中毒症、早産になりやすいことを日常経験しています。

これを専門語で血清総蛋白といえます。食物が血となり肉となつた状態です。健康な人では6.5、8.4ぐらいです。規則的な食生活をする妊婦さんには血清総蛋白値が正常であり、反対に偏食、間食、少食等のはげしい人にはこれが低く、妊娠中毒症、早産になりやすいことを日常経験しています。

な手術法を用いると、自慢にならない大主と縁を切ることができ

な手術法を用いると、自慢にならない大主と縁を切ることができ

な手術法を用いると、自慢にならない大主と縁を切ることができ

な手術法を用いると、自慢にならない大主と縁を切ることができ

な手術法を用いると、自慢にならない大主と縁を切ることができ

文化祭予告

文化をすすめる「文化の日」にあたって町民相互の交流を深め、日常の文化活動の成果を発表し合い、町民に文化の普及を啓蒙し、もって明るい町づくりを願って次

は一般的な診療ののち、直腸指診をします。つまり肛門から指を入れて直腸の中を触診するわけです。この診察は、患者さんにとっては恥しいという気持ちも手伝つて大変いやなことでしょうが、この検査を怠つたために、ただの痔とか、赤痢などと間違えられ根本的な手当が遅れたということもあります。次に直腸粘膜を直接眼で見る直腸鏡検査をします。これは前処置は全く不要で、診察の延長としてすすみます。

胃がんは早期のものがかなり多く発見されるのに、直腸の早期がんはなかなか発見されません。私も残念なことに直腸の早期がんにはまだお目にかかったことがないので、直腸がんの患者さんに症状を聞いてみますと随分前から痔がわるかつたことが多

痔と思つている患者さんの中に、おそろしく早期直腸がんも潜んでいると思うのです。ご注意ください。

一主催 岡垣町教育委員会
一主幹 文化祭実行委員会

一期日・会場

作品展示 11月3日～11月5日

東部公民館

演芸発表

11月3日 13時30分から

町立体育館

一 作品の出品資格

町内在住者 但し職業人・中学生以下は除く

一 演芸の出演資格

団体で日常活動している町内在住者

一 出品数及び発表時間

作品の大きいものは原則として一人一点とし、自創作品に限る。演芸発表の所要時間は一舞台三分以内とする。

一 申込期間

9月25日から10月9日まで

一 申込方法

所定の申込書を提出する

(申込書は申込先にあります)

一 申込先

中央公民館・東部公民館・社会教育課

一 経費

作品制作のための材料費等、出演のための衣装、レコード等は参加者負担とします。

一 参加賞はありません

一 その他お問い合わせは、社会教育課まで 電話②1211



漏電は、痛ましい感電事故や火災の原因となることがあります。

こんなとき、漏電を瞬時に感知して電気を自動的にしや断する、「漏電しや断器」を取付けていれば安全です。

特に、次のような場合には、漏電しや断器を取付けましょう。

○ 水気のある場所や湿気の多い場所

○ 電圧二〇〇Vの電気を屋内で使用される場合。(大型ルームエ

アコンなど)

○ 水気のあるものを取扱う電気機器。(洗濯機、肉切機など)

○ 多数の人が触れる電気機器。(自動販売機、ショーケースなど)

○ 土間に設置する機器。(カッター、たばこ乾燥、送風機など)

お取付けについては、最寄りの九州電力、電気工事店にご相談ください。

湯川山・城山

孔大寺山登山

体力づくり根性づくりと文化財

探訪を兼ね、自然に親しむ登山を行います。

◎ 湯川山登山 九月二十三日

(秋分の日) 内浦バス停集合、波津解散

◎ 城山登山 十月二十二日

海老津バス停集合 高倉解散

◎ 孔大寺山登山 十一月十九日

吉木中央公民館集合 高倉解散
いずれも集合時間は九時三十分

解散時間は十六時です。

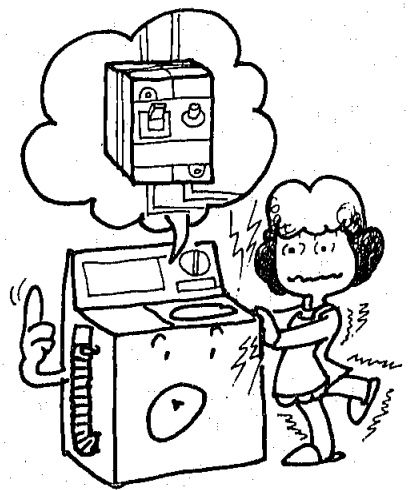
弁当 水筒 帰りのバス賃と、白黒の写真三枚代百円持参のこと。

はき物には十分注意ください。参加される方は一週間前から一日百回以上の縄とびをしておいてください。

参加した方で宝満山登山を計画したいと思います。

教育委員会

「礼を以て本とせよ」



この標題の文句は、二二七二年前 聖徳太子がつくられた十七条の憲法の第四条である。

礼というものが物事の根本である。何事をするにも礼ということを経本に考えてやれということ。

「礼」というと、今の青年男女はすぐ顔をしかめる。たしかに今までの「礼」はしち面倒くさいこと、礼儀作法をやかましくないいた

てた。(実はそうしないと精神が磨きにくいから) しかし「礼」を

はそんなうるさいことではない。

「礼」とは相手を、相手の人格を認めること、相手を尊敬することである。相手の年令、身分、学

歴にかかわらず、一人の人間として敬意を払うのが礼である。

一人の人格として相手を認めていけば、自然「心うちにあれば色そとにあらわる。——心に思っていることはどうしても、そのま、態度にあらわれてくる」で、手足動作に礼があらわれる。

挨拶運動も同じ考えである。

どんなに日本が民主化しようとして正しい「礼」は必要である。

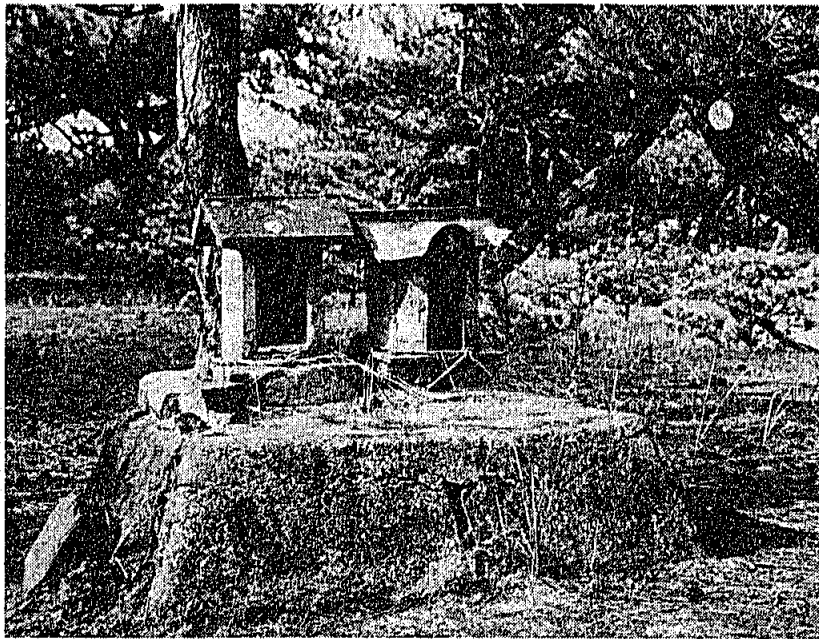
もちろん昔風の虚礼はいらない。が相手の人間性を尊敬するという意味での「礼」は、いつの世になつても人生の根本である。

教育委員会



元松原

広渡一敬氏(明治42年1月
生に聞く。



弥 勒 様

三大祭

① お日待(ひまち)

もともとの日待は太陽崇拜で、

特徴的なことはまず一夜を眠らずに籠り明かすこと、次に日の出を拝し祈ること、日待に伴っていくつかの禁止事項があることである。日待の本義は、厳重な精進潔斎にもとづくお籠りと考えられていた。それで日待に出席する者は出席前に必ず風呂へ入らねばならない。着物はその年初めて着るものでなければならぬ。庚申の夜にもいわれるが、この夜は男女同衾をしてはいけない等、全国的な風習だが、近年はとも簡素化されている。

元松原の三大祭の一つお日待は三月十日行なわれ、昔は昼と晩御馳走が出ていたが、後には昼だけの座になり、今は廃止している。

② 恵比須様

恵比須様は生業を守護し、福利を招くと信じられ全国で信仰されている。中世期以降は七福神の中に加えられる、大黒様と共に代表的な福神とあがめられている。

語源は明確でないが、異人の意の夷(えびす)に由来するようで、異郷から来て幸をもたらす神という感覚である。

農村ではそば、とうろ、小豆飯に加えて二股大根を三本供える。商家ではこの恵比須講の日、商売繁昌を願い、親類や出入の者を招いて共同飲食をする。又この日を誓文弘(せいもんばらい)といつて、一年中商売のかけ引きに嘘を

ついた罪をほらい、神罰をまぬがれる行事をする所もある。

元松原では上組、寺組、鹿見島組(西南戦争に征つた人が多かった)のでこう呼んだのかもしれないが、戦時中第一隣組に改称)の三つの隣組が交替で当場をもち、油でトーフをいためて作ったケンチン汁、なます、小豆飯に酒の恵比須講を十一月十日行っていた。

③ 空營祭

元松原安樂院十九世空營上人が、大友の兵に討たれ、明徳三年(一四九四年)十一月十八日亡くなられたことは前月号に書いたが、速賀郡誌には「安口判官首塚、吉木区字松原山民家の側にあり。安口判官の首を埋めし所という。その従者の軀塚あり」と。風土記附録には「この村に首塚、軀(むくろ)塚とて二所にある。村民地主の神という。戦死した人を埋めた所だろう」と。

この安口判官の首塚及び軀塚はどこにあるかわからない。が元松原の人は十二月二十五日に、空營上人の菩提を弔うと共に、六人の百姓を画いた掛絵をかけて、先祖供養の祭をしていた。前記三隣組が交替で当場をもち、昭和四十六年頃まで毎年行われていた。

みろく様籠り

元松原の弥勒様は現在の安樂院より北西一、二百米の浜山の一帯

高い所に祀ってある。「文久七年十一月吉日」と砂岩でつくられた祠の字がかすかに読める。

広渡一敬氏が小さい頃まで、一五十年ぐらい前まで、村中がそこに寄って弥勒様籠りがあつていた。今でも石の祠にはしめ縄がはつてあるし、その附近は掃除されている。

広渡一敬氏の祖母さんは文久二年生れ(一八六二年)百十六年前。兄妹が四、五人いたが祖母さんが五才の頃疫病がはやって自分一人になってしまった。一敬氏が納骨堂を造り墓を集められた時〇〇童子という戒名が多かったとか。元松原では他にも疫病で沢山亡くなられ、この弥勒様を祀っている所で遺体処理がされたのかもしれない。

弥勒信仰

仏教では当来仏といわれ、釈迦滅後五六億七千万年後に弥勒淨土より現世に下生して、衆生救済をされる仏菩薩である。

仏教とは別に日本の農耕儀礼の中では、豊年をもたらす穀霊が弥勒様だと信じられ、米の菩薩としての信仰もある。

元松原では疫病がはやらんように祀られている。

長畑